

日向市食育・地産地消推進計画(第3次)

令和7(2025)年度 ~ 令和11(2029)年度

基本理念

食を通じて健康で豊かな暮らしと地域の活力を育む

食育とは？

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

子どもたちに対する食育はもちろん、あらゆる世代に必要なものです。

地産地消とは？

地域で生産されたものを地域で消費することや、生産者と消費者を結びつける取組のことです。

取組によって、生産者は消費者が求める安全・安全な農林水産物を生産し、消費者は地域の食材や食文化を理解し、地域の農林水産物の振興、農山漁村の活性化につながります。

食をめぐる現状と課題

◆食生活の変化と健康

- ・朝食の欠食や、野菜・果実・魚介類の摂取不足など栄養の偏った食事が増加していると推測されます。
- ・生活習慣病(肥満、やせ など)が増加しています。
- ・低栄養傾向の高齢者(65歳以上)が年々増加しています。

➡ 健やかな生活を送るために、定期的に健診を受けて、正しい食習慣を実践することが必要です。

◆日向市の農林水産物

- ・特産の「へべす」、岩ガキのほか、みやざきブランド認証品(「完熟マンゴー」、「宮崎牛」、「宮崎ブランドポーク」、「乾しいたけ」など)も生産されています。
- ・千切り大根やミニトマトなども生産拡大の取組が行われています。
- ・ブロイラー(鶏肉)は全国第一位の産出額となっています。
- ・魚介類の水揚げ高は、まぐろが8割以上を占め、次いで、かつお、ぶり類が多くなっています。
- ・高齢化や後継者不足等により、就業者が減少しており、産地の維持が課題となっています。

➡ 消費者ニーズに応じた品目・品質の確保と供給拡大、食の魅力を高めるブランド化や高付加価値化、農林水産業の担い手の確保・育成が必要です。

◆学校給食における本市産農産物の使用

- ・本市の学校給食における本市産農産物の使用状況は、品目数で11品目(令和6(2024)年度)となっており、金額ベースの利用割合は51.1%となっています。

➡ 地元食材の使用を推進する必要があります。

計画の基本施策と推進に向けた役割

計画の推進にあたっては、次の3項目を基本施策として、行政はもとより、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、一般消費者など、広く市民がそれぞれの立場から、連携・協働して食育・地産地消の取組を進めていくこととします。

1. 健康に関する推進施策
2. 地域・環境・食文化に関する推進施策
3. 食の魅力を高める推進施策

基本施策の主な展開内容

1 健康に関する推進施策

◆ライフステージに応じた食育の推進

・生涯を通じた心身の健康維持を図るため、ライフステージに応じた食育を推進します。

乳幼児期 (0～6歳)	●規則正しい生活リズムを身につけ、望ましい食習慣の確立に向けた支援を行います。 ●あいさつや箸の使い方など、基本的な食事マナーを身につけられるよう啓発に努めます。
学童期 (7～18歳)	●朝食の欠食や不規則な生活による健康への影響について学び、望ましい食習慣を身につけられるよう啓発に努めます。 ●朝食の質を高めるため、「1品増やそう」呼びかけを継続して行います。 ●心身ともに豊かな成長を促すため、体験を通して食への興味を育む取り組みを行います。
青年期 (19～39歳)	●自身の健康について関心を持つよう、講演会や健康づくりに関するイベント等を通して啓発に取り組みます。 ●地域や家庭において、適正な食事の摂取および健康維持ができるよう健康教育、相談などの支援を行います。
壮年期 (40～64歳) 高齢期 (65歳以上)	●適正体重の維持や生活習慣病の発症予防のため、講演会や健康づくりに関するイベント等を通して啓発に取り組みます。 ●関係機関・団体、専門知識を持つ人と連携して食育の推進に努めます。 ●介護予防を目的に、栄養改善に必要な知識の取得を目指した支援を行います。

◆生活習慣病の予防による健康寿命の延伸

- ・健康教育・相談の実施
- ・食生活改善推進員による地区活動の実施
- ・健康講話や健康教室の実施
- ・広報紙、SNS等を利用した情報の発信
- ・「健康ひゅうが21計画(第3次)」との連携

◆専門知識を有する人材の育成

- ・食育活動を実践する人や団体等を育成するための支援を行います。

2 地域・環境・食文化に関する推進施策

◆学校における食育と地産地消の推進

- ・学校の教育活動全体を通じた食育の推進
- ・「弁当の日」の取組の推進
- ・給食における本市産農産物の使用の推進



◆農林水産業の担い手の確保・育成

- ・新規就業者の確保・育成
- ・多様な担い手による労働力確保
- ・小中学校におけるキャリア教育の推進

◆消費者ニーズに応じた生産の拡大

- ・消費や実需のニーズに対応できる品目・品質の確保と供給拡大
- ・ブランド化・高付加価値化の推進

◆安全・安心な農林水産物の生産体制の確立

- ・環境保全型農業の取組の推進

◆生産基盤の維持・整備

- ・農地の集積等による優良農地の確保
- ・有害鳥獣による農作物の被害対策
- ・農道、農業用水路等の農業用施設及び農地の整備
- ・畜産における生産基盤の整備
- ・しいたけの生産基盤整備
- ・水産資源の保護増殖

◆地域の農林水産物の情報発信

- ・ホームページ等を活用した情報の発信
- ・各種イベントを通じた情報の発信
- ・農林水産物直売所等と連携した情報発信と地産地消の推進
- ・ふるさと日向市応援寄附金返礼品としてのPRの推進



◆農林水産業の体験や交流の促進

- ・日向市農村交流館等における農産加工体験の取組
- ・集落営農組織や農業小学校における食育・農業体験等の取組の促進
- ・小学校が行う学習会等の取組の支援



◆環境に配慮した食品ロス削減の推進

- ・家庭での取組
- ・学校給食での取組
- ・「30・10運動」の推進



3 食の魅力を高める推進施策

◆地場産品の魅力向上及び消費拡大に取り組む事業者への支援

- ・事業者の販売力向上や事業者間のマッチング等を支援し、地場産品の魅力向上と更なる消費拡大を図ります。



◆6次産業化

- ・農商工連携や6次産業化を促進し、新商品開発等の取組を支援します。



◆環境産業と連携した食育・地産地消の推進

- ・観光関連事業者と連携し、地元食材の活用など「食」の魅力を取り込み、観光客の満足度向上を図ります。

主な取組目標

項 目	現況値 令和5 (2023) 年度	目標値 令和11 (2029) 年度
① 肥満傾向にある子どもの割合	小4 15.6% 中1 14.8%	減少傾向へ
② やせ傾向にある子どもの割合	小4 1.2% 中1 3.1%	減少傾向へ
③ 40～69歳の肥満者(BMI 25以上)の割合 (市国保特定健診受診者)	男性 35.8% 女性 21.6%	減少傾向へ
④ 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の割合 (市国保特定健診受診・長寿健診受診者)	男性 11.9% 女性 23.1% 全体 18.3%	減少傾向へ
⑤ 栄養教諭による「食に関する指導」の授業時間数	151 時間	150 時間以上
⑥ 学校給食における本市産農産物の使用率 (金額ベース)	52.6%	53.0%
⑦ 農村交流館の加工体験の延べ団体数・人数	104 団体 878 人	120 団体 1,000 人
⑧ 「ふるさと日向市応援寄附金」返礼品の採用品目数 (加工品を含む農林水産物)	420 品目	700 品目

①～④:健康・食生活の改善に関する指標項目

⑤～⑧:食育・地産地消に関する指標項目

日向市食育・地産地消推進計画（概要版） 令和7年9月策定

日向市 農林水産部 農業畜産課

編集・発行

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号
電話:0982-52-2111 FAX:0982-56-0017
Eメール: nousui@hyugacity.jp